



広報やびこ
Y A H I K O

今月号の表紙

さんこうのかざり

『三光之節』復興記念 餅つきイベント

雪の降るなか、彌彦神社相撲場にて「三光之節」復興を
記念した餅つきイベントが行われました。



2月

2022
vol.1179

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

☎ 住民福祉部 健康推進課 94-3139

村では、下表のとおり、65歳以上の高齢者の方を対象に追加のワクチン接種(3回目接種)を予定しています。小学6年生(10月9日以降生まれ)については、1回目のワクチン接種を3月19日(土)に、2回目を4月9日(土)に予定しています。

■対象者 令和3年8月までに2回目の接種を受けた65歳以上の高齢者

10月9日以降生まれの小学6年生

■接種券 2月に発送予定です。

■使用ワクチン モデルナ社製

※3月19日(土)サン・ビレッジ弥彦のみファイザー社製

★1・2回目同様に地区指定、予約なしの集団接種方式で実施します。無料送迎バスの運行も行います。

★1・2回目接種が完了していない方も接種することができます。希望する方はコールセンターまでご連絡ください。

■前倒し接種について

左記の方については8か月を待たずに前倒し接種が認められました。

接種券の前倒し発行を希望される方はコールセンターまでご連絡ください。

※前倒し接種をされる場合は、初回接種から6か月以上の間隔をおいて接種してください。

- ・医療従事者
- ・高齢者施設等の入所者及び従事者
- ・通所サービス事業所の利用者及び従事者
- ・病院及び有床診療所の入院患者

弥彦村コロナワクチン専用コールセンター

電話：(94)3128

対応時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

月 日	会 場			
	弥彦体育館		サン・ビレッジ弥彦	
	午前 (9時～11時30分)	午後 (2時～4時30分)	午前 (9時～11時30分)	午後 (2時～4時30分)
3月15日 (火)	弥彦1区・弥彦2区・ 弥彦3区・弥彦4区	弥彦5区・弥彦6区・ 弥彦8区・弥彦9区・ 弥彦11区	麓二区	麓二区
3月16日 (水)	弥彦7区・弥彦10区・ 弥彦12区	走出	麓一区	境江・村山・ 山岸
3月17日 (木)	上泉	中山・荻野・ 平野・鮎穴	観音寺・山崎	井田
3月18日 (金)	矢作	矢作	美山・川崎	大戸
3月19日 (土)	矢作	峰見	小学6年生	予備日

被保険者の皆さん一人ひとりの健康管理や受診マナーへの取り組みが、保険税の上昇を抑えることにつながりますので、医療機関を利用するときは、次のことを心がけましょう。皆さんのご協力をお願いします。

○かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

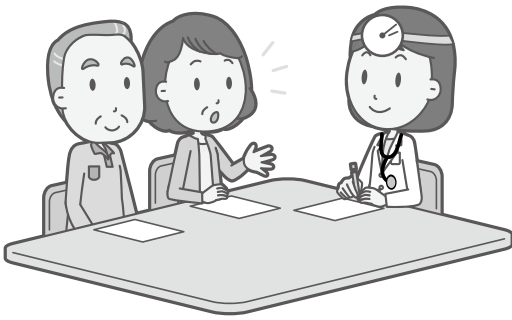
病気になったとき、日頃の健康に不安を感じたときに医療の相談ができる、かかりつけ医を持つことが大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけの医師に相談しましょう。お薬のこととはかかりつけ薬局に相談しましょう。

○「はしご受診」はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することを「はしご受診」といいます。「はしご受診」は重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう心配がありますし、医療費の増加につながります。

○休日や夜間の受診の前に考えてみましょう

休日や夜間に軽症の方の救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の方の治療に支障をきたしています。休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い重症の方を受け入れるためのものであり、割増の医療費が設定されています。受診する際は、平日の診療時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。



○柔道整復師（整骨院・接骨院）では保険適用にならない場合があります

施術の内容によって行為が限定されています。健康保険の適用が認められないものについては、**全額自己負担**となりますので、施術前にしっかりと確認しましょう。

保険証が使える場合

- ・骨折・脱臼・捻挫
- ・打撲・挫傷（肉離れ）
- ※骨折・脱臼については医師の同意が必要です（応急処置を除く）
- ※骨・筋肉・関節のケガや関節の痛みで、その負傷原因がはっきりしているときも保険証が使えます。

保険証が使えない場合

- ・単なる肩こり・筋肉疲労
- ・内科的原因からくる疾患
- ・脳疾患後遺症などの慢性病
- ・症状の改善が見られない長期の施術
- ・加齢からくる症状

○薬のもらい過ぎに気をつけましょう

薬は用量や用法を守って服用しましょう。薬の飲み合わせによつては、副作用が生じる場合があります。薬局で渡される「お薬手帳」の利用や、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、薬の重複や飲み合せを確認してもらい、不要な薬をもらわないようにしましょう。

○ジェネリック医薬品を使いましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、同等の効き目があると国が認めた医薬品です。一般的に低価格で提供されるため、多くの場合、みなさんのお薬代も安く済みます。医師や薬剤師に利用について相談しましょう。

※昨年から一部医薬品の供給が不安定となっており、相談しても希望に添えない場合があります。

令和3年分 確定 申告

令和3年分所得税の申告と納税は

3月15日(火)まで

個人事業者の方の令和3年分
消費税及び地方消費税の申告と納税は

3月31日(木)まで

振替納税をご利用の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税が4月21日(木)、消費税及び地方消費税が4月26日(火)になります。

■確定申告相談会のご案内

弥彦村役場による確定申告相談会(完全予約制)

開設日/場所 2月16日(水)～3月15日(火) 弥彦村役場 大ホール

※新型コロナウイルス感染対策のため、電話での予約制となります。

詳しくは折り込みチラシ「共同申告相談のお知らせ」をご覧ください。

□予約・問合せ 総務部 税務課 94-3134

巻税務署に相談される方の確定申告会場(土日祝日を除きます)

期 間	申告会場	対象の方
1月24日～2月8日	巻税務署庁舎 2階会議室	還付申告の方(注)
2月9日～2月15日	新潟市巻ふれあい福祉センター	
2月16日～3月15日	(新潟市西蒲区巻甲4363番地)	全ての方

(注)贈与税については、2月1日(火)以降、申告相談を受け付けています。

※還付申告の方は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として2月15日(火)以前でも申告相談を受け付けています。

○時間 相談受付:午前9時から午後4時まで

確定申告会場の入場には、当日配付する入場整理券又は国税庁LINE公式アカウントで事前に取得した申込完了画面が必要です。

※確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、基本的に自分のスマートフォンを利用して確定申告書を作成していただきます。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場前に検温を実施いたします。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。

※2月9日～3月15日は、巻税務署庁舎では申告相談を行っていません。

□問合せ 巻税務署 0256-72-2355(自動音声案内)



国税庁公式LINEアカウント

◆ご注意下さい◆

所得税の確定申告をする方で、次のいずれかに当てはまる場合は税務署で相談・申告してください。

- ①土地建物や株式・先物取引の譲渡所得や損失の繰越がある方
- ③雑損控除の適用を受ける方
- ②住宅借入金等特別控除適用の1年目の方
- ④青色申告書の作成・提出をされる方

■医療費控除を受けられる方へ

医療費控除を受ける場合、医療受診者ごとに医療費の内容や支払先、医療費の額などを一覧にした「医療費控除の明細書」の作成が必要です。

申告相談会で医療費控除を受ける場合は前もって明細書の記入をお願いします。

なお、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など、医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

※医療費控除の明細書は国税庁ホームページ「確定申告特集」でも作成できます。

※医療費の領収書はご自宅等で5年間保存する必要があります。

■住宅借入金等特別控除について

令和3年中に住宅ローン等を利用し、住宅を新たに新築・取得、増改築等をした場合、一定の要件を満たすときには、税額の控除を受けることができます。

なお、初年度については「巻税務署」にて確定申告をする必要があります。(2年目以降については勤務先の年末調整や役場で申告することができます。)

■確定申告における障害者控除(特別障害・普通障害)のお知らせ

確定申告における障害者控除を受けられる方、また、65歳以上の要介護認定を受けている方で、障がい者に準ずる者の基準に該当すると村長が認定した場合、控除の対象となります。これに該当すると思われる方には2月上旬までに認定書(申請は不要です)を送付しますので、必要な方は送付された認定書を確定申告の際にご利用ください。

※確定申告の際は手帳の提示が原則となっておりますので、申告日には手帳をご持参ください。

控除対象者に関するお問合せ 住民福祉部 福祉課 94-3133

障害者控除に関するお問合せ 総務部 税務課 94-3134

■申告書は国税庁ホームページで作成・提出できます

◇確定申告は、ご自宅のパソコンやスマートフォンでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダーと国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が来場する確定申告会場に出向かなくても、e-Taxで確定申告書を提出できます。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

また、マイナンバーカードをお持ちでない方は、確定申告書を印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。マイナンバーカードのお早めの取得をお願いします。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

※「国税庁」「イータックス」で検索。



国税庁ホームページ
「確定申告特集」

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」0570-01-5901

【受付】月曜～金曜(土日祝日を除きます)

「医療費のお知らせ」は 医療費控除の確定申告に利用できます！

■「医療費のお知らせ(医療費通知)」

病気やケガのため、病院・診療所等で受診された状況を
確認できるように、受診された医療機関等を「一覧にした」医
療費のお知らせ(医療費通知)を送付しています。これは、
医療費がどのくらいかかるかを知っていただくと共に、健
康管理の大切さと保健事業に対する理解を深めていただ
くためのお知らせです。

■確定申告で利用する場合

「医療費のお知らせ(医療費通知)」は、所得税の確定申
告において医療費控除を受けられる際に「医療費控除の明細
書」として使用することができます。ただし、次の点にご注
意ください。

■注意点

1. 確定申告の対象期間は1月から12月ですが、医療機
関からの情報提供に2か月以上かかることなどから
通知できない期間があります。このため、申告期限
に間に合わない期間については、ご自身で医療機関
で発行されたお手元の領収書に基づいて「医療費控
除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付し
てください。この場合、医療費領収書は確定申告期
限から5年間保存する必要があります。

2. お知らせに記載の「患者負担額」(後期高齢者医療
保険のお知らせでは、「自己負担相当額」「標準負
担額」)が医療費控除の対象となりますが、実際に
負担した額と異なっている場合※があります。こう
した場合は、自己負担額から公費負担医療の額を差
し引く等、ご自身で額を訂正してから申告してくだ
さい。

(※)例えば、公費負担医療や、医療費助成、高額療養費
の支給がある場合

「医療費のお知らせ(医療費通知)」の送付月と対象期間

○「国民健康保険」の場合

送付月	対象期間
令和4年2月	令和2年11月～令和3年11月診療分

※令和2年11・12月診療分については、令和3年分の確
定申告には利用できません。

※令和4年2月に送付する「医療費のお知らせ(医療費
通知)」に掲載されない、令和3年12月診療分は領収
書等に基づいて明細書を作成してください。

○「後期高齢者医療保険」の場合

送付月	対象期間
令和3年7月	令和3年1月～4月診療分
令和3年11月	令和3年5月～8月診療分
令和4年2月下旬	令和3年9月～12月診療分

※令和3年9月～12月診療分については、令和4年2月
下旬に通知予定です。

確定申告に間に合わない場合は、領収書等に基づいて
明細書を作成してください。

- 医療費のお知らせに関するお問合せ 住民課 住民医療係 94-3132
後期高齢者医療保険の加入者の方は
新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 医療給付係 025-285-3222
 医療費控除に関するお問合せ 税務課 税務係 94-3134

交通事故トラブルと弁護士(2)

TM共同法律事務所 弁護士 齊藤篤博

1. 交通事故で怪我をした時は

(1) 交通事故で怪我をした時は、必ずすぐに事故で怪我をした旨を警察に通知すると共に、すぐに治療を受けてください。

(2) 交通事故で怪我をしても、物損扱いにされるケースが多いです。物損扱いにされると、警察において実況見分をしなければならず、後日加害者の保険会社から治療費の支払を拒絶されたりすることがあります。

(3) また仕事や家事が忙しい等の理由ですぐに病院へ行かず、事故からしばらく経ってから通院すると、事故と関係無い通院とされ、加害者の保険会社から治療費の支払を拒絶されることがあります。

2. いつまで通院をしたら良いか

(1) 治療を続けて治れば問題ありません。ただ、症状によってはいつまでも状態が良くならず、通院を長期間継続する場合もあります。

(2) 骨折等が無い、いわゆるむち打ちや捻挫の場合だと、相手方の保険会社は半年程度(早いところだと3か月)で治療費の支払を拒絶する場合があります。その程度の通院で治る

だろうとの判断です。ただ、通院している本人としては症状が改善しないから通院しているわけで、治療費の支払を拒絶されると非常に困ります。

(3) 治療内容や通院期間、治療の見込みについて主治医ときちんと話をし、自分で考える必要があります。必要かつ相応な治療を受けているのに治療費の支払を打ち切られた場合には争う必要があります。

3. 怪我をした場合の損害としてどのようなものがあるか

(1) 治療費や通院交通費は基本的に請求できます。

(2) 他に事故で仕事ができず減収が発生している場合には休業損害、事故に遭った精神的苦痛による慰謝料等が損害項目に含まれます。なお、慰謝料は入(通)院期間に応じて額が決まることが多いので、この点からもきちんと治療を受けることが大切と言えます。

4. 後遺障害とは何か

(1) いくら治療を継続しても、完全に回復せず症状が改善しないことを

後遺障害として扱うことになりま

(2) 後遺障害として扱ったと、腕が無くならなければ得られたであろう将来の収入や(逸失利益と言います)、後遺障害としての慰謝料が別途損害項目として発生します。

(3) 他にも損害項目として考慮すべき損害の有無は、ケースバイケースなので、怪我をして示談をする場合には一度きちんと検討をしてみる必要があります。



問 総務部 総務課 企画財政係

(94) 3131

TM共同法律事務所

025(278)3438

なるほど 防災やひこ

固 総務部 防災・情報対策課 94-3138 bousai@vill.yahiko.niigata.jp

こんにちは。防災・情報対策課です。
冬にアフィンメントが起った場合、とにかく『寒さ』から身を守るための対策が必要です。

想定されるアフィンメントは…

■突然の大雪

車で外出中のトラブルには毛布や防災用アルミブランケット、使い捨てカイロを車に常備しておく、暖房代わりに使います。スノーブラシ、スコップはもちろんですが、長靴や手袋、携帯トイレも車に常備しましょう。

ガードレールや日印のない道を走行中に、積もった雪で道路の端が見えにくい場合は、路肩に近づかないでください。脱輪など重大事故につながる恐れがあります。

また歩行中の注意場所は横断歩道の白線です。乾いているように見えて薄い氷が張っている場合がありますので、白線を避けて歩きましょう。歩き慣れている道でもポケットに手を入れて歩かないでください。

急に雪が積もると買い物への外出が大変です。天気予報を確認しながら数日前から消費期限の長い食料を準備しておく、大雪の日に無理な外出を避けることが大切です。

また雪に埋もれた用水路や軒先からの落雪など、足元だけでなく頭上も注意

が必要です。雪は想像以上に重く、除雪作業は重労働です。

多く降り積もる前に玄関先などをこまめに除雪しましょう。



■停電、暖房器具の故障

冬に災害でライフラインがストップした場合や暖房器具が故障した場合、電気とガスを使用せず体を温めることが重要です。

非常時の寒さ対策のお勧めアイテム

- ・毛布
- ・使い捨てカイロ
- ・タオル、バスタオル
- ・厚手の着替え、防寒着
- ・防災用アルミブランケット
- ・靴下、マフラー、ネックウォーマー、帽子、手袋などの衣類小物
- ・カセットコンロ、ボンベ、石油ストーブ



煮炊きできる道具があると身体を温める食事ができます。インスタントの味噌汁やスープ、カップ麺、レトルト食品などは消費期限が長いので用意しておく、安心です。

日頃からテレビやインターネットで、注意報や警報など天気予報の確認を行い、万全な準備をしましょう。



防災メール 登録案内

役場からの緊急時の避難情報、防災行政無線の放送内容等が携帯電話に届きます。1世帯に1人は登録しましょう。現在、944名が登録しています。



宛先に yahiko1-ent@pwa.e-msg.jp を入力し、本文に名前を入力して送信。1分以内に確認メールが来たら名前を確認して、そのまま返信するだけです。登録完了メールが届けば登録完了です。



防災行政無線の放送内容を電話で聞けます!

防災行政無線の放送内容が聞こえにくい場合は、次の電話番号に電話をすると同じ内容が聞こえます。

是非、ご利用ください。 **0256-94-3143**



防災講話のご案内

ハザードマップの見方、災害発生時の対応、避難する場所など役場の防災監がお話しします。現在、4地区、2団体実施ご希望の方は、直接役場へお問い合わせください。お一人様でも団体様でも構いません。夜間、土日でも出張します。お気軽にどうぞ!

公民館トピックス

圃 弥彦村公民館(弥彦総合文化会館内) 94-4311

次年度へ

将来への不安が世の中に蔓延しています。社会保障費の増加、税収の減少といった問題があるのに、今の人口構造をすぐに変えることは難しいようです。

健康・長寿でいることが当たり前となった社会では、今後は、地域の課題に対し、住民の力を統合して課題解決を目指しつつ、新たな価値を創造する地域社会の形成が求められています。そのため、これからの地域社会では、地域における教育活動を通じて、新たなコミュニケーションづくりを地域住民自らが主体的に行う、といった気運を醸成し、多様な人が参加できる場づくりを行うことの重要性が高まっています。

弥彦村公民館では、今年度、十数年ぶりに公民館講座を立ち上げ、3講座に200名を超える方が参加しました。参加者のアンケートで、講座に対する評価が高かったことが、今後の講座の継続に繋がるものと考えています。

次年度も、更にパワーアップして、多くの方に公民館に足を運んでもらい、学びの場、交流の場として地域づくりに貢献してまいります。

(公民館長 堀 隆行)

公民館図書室のオススメ図書

図書室職員がオススメする図書を紹介します。興味のある方は、ぜひ、公民館図書室へお越しください。

【一般書】

『エミリの小さな包丁』

(角川文庫)

著者 森沢 明夫



都会で自分の居場所を失ってしまったエミリ。身を寄せた祖父の家で、風鈴の音を聞きながら本を読み、毎日とれたての魚三昧の食卓を囲む。周囲の人たちのやさしさに触れ、徐々に自分を取り戻してゆく物語。

【児童書】

『ふつてきました』

(講談社)

文 もとした いづみ

絵 石井 聖岳



そらを見あげると「いまにもふつてきそう...」。で、なにがふつてくるかというところ、そしてつきはいつたい!

ふつてきそうな空のようす、ふつてくる動物達の格好、つるこちゃんの表情。とんでもない体験をぜひ。

(公民館図書室 高橋)

弥彦村スクールサポーター通信Vol.10

弥彦村スクールサポーターの日ごろの取り組みについて紹介します。

2学期最後の活動は、調理実習のサポートでした。

小学校の5年生は1学期から枝豆について学習してきました。その知識と、活発なアイデアをもとに枝豆レシピを考え、調理実習で作ってみるようになりました。

一緒に活動したサポーターは、子どもたちのアイデアに驚きながらも、一生懸命子どもたちが考えたレシピから美味しいものができるよう、ともに工夫しながら活動していました。

子どもたちと地域のサポーターが世代を超えて一緒に調理する姿はとても楽しそうで、充実した時間となりました。

3学期が始まり、今年度もまだまだ一緒に活動していただけるサポーターを募集しています。

できるときにできることをぜひ、一緒に活動してみませんか。

(地域教育コーディネーター 阿部)

1
Topics
『図書館長 就任！
徳永絹枝』



令和4年1月1日から図書館長として採用されました徳永絹枝です。
生まれ育った弥彦村で貢献できることに感謝の思いでいっぱいです。

私は、図書館勤務の経験はありませんが、前職である新潟県スポーツ協会でのスポーツ選手の就職相談やキャリア支援などの経験から、村民の皆さんが、図書館を通じて、いつまでも人生に夢や希望が持てるようにお手伝いしたいという想いで、応募させていただきました。

現在は、役場2階の総務課に在籍しており、図書館検討委員会を通じて、村民の皆さんからのご意見を集約し、皆さんが図書館で快適に過ごせるような空間創りに日々取り組んでおります。

役場にお越しの際は、お気軽にお声掛けください。そしてワクワクしながらオープンを迎えましょう！



▲徳永絹枝館長
図書館建設予定地・役場中庭にて

2
Topics
弓始神事



1月7日、彌彦神社にて本年の災難消除、五穀豊穡を祈念する「弓始神事」が執り行われました。
拝殿脇に設けられた特設射場では、100本の矢が大的に打ち込まれる「百射の儀」が行われました。
今年は大的に51本の中し、訪れた参拝客から拍手が送られていました。



▲弓始神事の神職による「百射の儀」

3
Topics

『三光之飾』復興を記念した餅つきイベント開催

12月25日、彌彦神社で新年に供えられる「三光之飾」復興を記念した餅つきイベントが彌彦神社相撲場で開催されました。
自衛隊の方々による餅つきの後、実際についた餅は観光関係者に配られ、見物した参拝客には事前に用意した飾りもちを配布しました。

三光之飾は、日・月・星の三つの「光」を表した正月飾りの一種で、12月30日昼から1月8日早朝まで祈祷殿に飾られました。



▲三光之飾
(左から星、日、月を象っている)



▲自衛隊による餅つき

4

Topics

保育園で発表会



村内保育園では、12月4日に発表会が開かれました。この日のために一生懸命練習を重ねた園児たちが、曲に合わせたダンスや演劇を披露すると、遊戯室に集まった大勢の保護者から大きな拍手がおくられていました。



▲弥彦保育園



▲二松保育園



▲ひかり保育園



5

Topics

小学校で避難訓練を実施



小学校で避難訓練が1月13日、行われました。今回の訓練は不審者から身を守り、安全な避難行動ができるようになることを目的に実施されたもので、児童たちは先生の指示のもと、落ち着いて避難していました。

訓練後には体育館で全体指導が行われ、弥彦交番の安藤雪男所長は「大きな声で助けを求めましょう」と児童たちに丁寧に伝えていました。訓練を終えた児童は、「放送と先生の指示をよく聞き、適切な行動を取ることが大切だと学びました」と、ほっとした表情で話していました。



▲全体指導で「いかのおすし」を忘れずに」と話す安藤所長
①つかない・②くらない・③声を出す・④ぐ逃げる・⑤知らせる



▲不審者の侵入を遅らせるために机でバリケードを作りました

6

Topics

スプーンを寄贈してくださいました

金属の加工を行う弁天製作所(燕市)の小澤弘代表が、12月14日、役場に来庁し子ども用スプーンを寄贈してくださいました。寄贈されたスプーンは、村内の保育園で活用させていただきます。小澤様ありがとうございました。



▲寄贈されたスプーン

▲左から教育長、弁天製作所 小澤弘代表

7 Topics

美山地区の コミュニティセンターを新築



一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とするコミュニティ助成事業を活用し、美山地区でコミュニティセンター「美山会館」の新築と、テーブルなどの備品整備が行われました。集う場所ができたことにより、地域のコミュニティ活動の更なる活性化が期待されます。



▲新築された美山地区のコミュニティセンター

8 Topics

有機栽培米の生産拡大のため ふるさと納税で寄付受付を開始



弥彦村では、有機栽培米（無農薬・無化学肥料栽培米）の生産拡大のため、ふるさと納税の仕組みを活用した「さとふるクラウドファンディング」にて、村外の方々からの寄付を1月12日から3月31日まで募っています。集まった寄付金は弥彦村産有機栽培米のブランド化などに活用する予定です。



▲さとふるクラウドファンディングホームページ

弥彦村社会福祉協議会 職員募集

弥彦村社会福祉協議会では、訪問介護員（登録ヘルパー）を募集しています。

高齢者や障がい者宅を訪問し、食事・入浴等の介護や掃除などを行います。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

■募集職種 訪問介護員（登録ヘルパー）

■勤務形態 1日2時間以上、週2～5日程度働ける方。

勤務希望日を聞きながらシフトを組みます。
土日・祝日は要相談。

■賃金 時給1,000円～

その他処遇改善手当等あり

■勤務地 弥彦村内

■応募資格 介護福祉士または、ヘルパー2級以上（介護職員初任者研修修了者）

普通自動車免許をお持ちの方

■試験日 随時承ります。左記にお問い合わせください。

■申問 社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会

T 959-0305

弥彦村大字矢作4622番地

(94)4551



INFORMATION



- 📢 催し・講座
- 📢 健康・子育て
- 📢 募集・採用
- 📢 役場から
- 📢 消防から
- 📢 趣味・スポーツ
- 📢 図書室から

🕒 日時 所 会場 対 対象 定 定員 内 内容 師 講師 料 料金 持 持ち物 切 締切 申 申込 問 問合せ

📢 介護者のつどい

どなたでも参加できる介護者の交流会です。お茶を飲みながらおしゃべりしたり情報交換をしましょう。予約も参加費も必要ありません。お気軽にご参加ください。

🕒 2月19日(土) 午後1時30分～3時30分

所 保健センター

※ご本人の参加もできます。別室にてスタッフが付き添いいたします。

📞 弥彦村地域包括支援センター 94-1030

📢 「弥彦ワールドカップ大会」中止のお知らせ

2月27日(日)に種目を限定して開催を予定しておりました「弥彦ワールドカップ大会」は、新型コロナウイルスの拡大防止の観点から中止とすることに決定いたしました。

村民体育祭同様に、2年連続での中止となりますが、この度の判断に対して一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

📞 教育課 社会教育係 94-4311

📢 2月支給の児童手当 2月7日に振込みます

令和3年10月～令和4年1月までの手当を指定の口座に振込みますので通帳等で確認してください。

なお、出生や転入などで受給資格を取得した場合は翌月分から、転出や年齢到達などで資格喪失になった場合は、その月分までの支給になります。

もし、児童手当を受給している方が公務員に就職、離職した場合は、村に届出が必要になります。詳しくはお問い合わせください。

📞 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132

📢 信濃川・大河津分水写真コンテスト 巡回展示のお知らせ

母なる大地越後平野に恵みをもたらす信濃川、越後平野の治水の要として私たちの暮らしを守る大河津分水について、その魅力を広く紹介し、もっと身近に感じていただけるようこれらを題材にした写真を募集しました。応募総数177点より選出された、入賞・入選作品24点を展示しますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。

🕒 2月1日(火)～10日(木) 土日除く

午前8時30分～午後5時15分

所 役場村民ホール

📞 信濃川河川事務所 調査課 0258-32-3243

📢 健康マージャン教室

「純粹に麻雀がやりたい」「トップを競いたい」「点数計算が曖昧」「もっと強くなりたい」といった方を対象に、対局マナーの守られた健康マージャン実践の場をご用意しました。半荘ごとに成績を集計し、独自に開発した成績閲覧システムで現在の自分の成績をPCやスマホでいつでもご覧いただけます。

私共と一緒に「賭けない」「飲まない」「吸わない」「マナーの良い」健康マージャンを楽しみませんか？

※ルールから学びたい初心者様用の指導卓も併設しています。

初回:2月13日(日) 午後1時～4時

以降:毎月第2第4日曜日 午後1時～4時

随時参加者募集

所 弥彦総合文化会館 研修室

料 500円(1回)

📞 特定非営利活動法人 雀新会

090-4746-0411(担当:宮川)

mataka@mx51.et.tiki.ne.jp

以下のスペースは有料広告です

セレモニー椿

新潟県の家族葬・小規模葬なら
安心価格のコミコミプラン

サービス・消耗品・仏具等全て含む価格で安心。
(ご飲食・返礼品・宗教費用は除く)

家族葬/小規模葬に適した専用ホール
30名程度までのご葬儀に最適な空間をご用意。
お客様満足度98.5%
※自社アンケート結果より
多くのお客様から嬉しい声をいただいております。

二日葬 49.5万円(45万円)～ / 税抜
一日葬 38.5万円(35万円)～ / 税抜
火葬式 20.9万円(19万円)～ / 税抜

24時間対応 0120-108-401

セレモニー椿 除戒 ceremony-tsubaki.jp
セレモニー椿 よしだ 西蒲原郡弥彦村峰見355-1
セレモニー椿 つばめ 燕市東太田6194-1

新潟県内全8ホール



赤ちゃんマッサージ教室

赤ちゃんマッサージは、赤ちゃんとの絆を深め、お母さん自身も元気になれるタッチケアです。赤ちゃんと共に、ゆったりとしたひとときを過ごしましょう。

対 2～6か月ごろの赤ちゃんとお母さん、お父さん

時 2月22日、3月1日、8日、15日、22日

※いずれも火曜日 各日とも午前10時～11時30分頃

所 保健センター

師 国際インファントマッサージ協会
公認インストラクター 佐藤史子

持 バスタオル、タオル、防水シート、飲み物、母子手帳

¥ 2,000円(5回分、オイル・資料代含む)

ア 2月9日(水) ※事前予約が必要です。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



乳児紙おむつ等購入費の 給付日について

弥彦村では、子育て支援のため、乳児と同居している保護者等で申請された方に、紙おむつ等の購入費用の一部を給付しています。

まだ申請書を提出されていない方は、早めに提出してください。

◇給付対象月:令和3年10月～12月分

◇対象乳児:令和2年10月～令和3年12月生まれ

◇給付金額:ひと月あたり 3,500円

◇振込日:1月31日(月)

問 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132



もの忘れ・ストレス相談 (こころの相談)

もの忘れやストレス、こころの悩み等の相談に専門の相談員が応じます。本人だけでなく家族からの相談もお受けしています。なお秘密は固く守られます。

お気軽にご相談ください。

時 2月15日(火) 午後1時30分～3時

所 保健センター ■担当 精神保健福祉士

※予約制ですので、事前にお申し込みください。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係
94-3139



やひこマタニティスクール

同じ頃に赤ちゃんが生まれるママ、パパとの出会いの場でもあり、安心して妊娠、出産、育児を迎えられるようなヒントがたくさんあります。

対 妊婦さん、及びその旦那さん

時 3月5日(土) 午前9時30分～11時30分

所 保健センター

内 赤ちゃんを迎える準備について(担当:助産師)
ママ、パパ、赤ちゃんのために知っておきたい
食事の話(担当:管理栄養士)

持 母子手帳 **¥** 無料

ア 3月2日(水) 下記までお申し込みください。

問 住民福祉部 健康推進課 健康推進係 94-3139



やひっ子子育て講演会のお知らせ

公民館講座で大好評を博した講師土田陽子氏により、「子どもの心のコーチング」～子どもの幸せな自立のために親ができること～と題して、講演会を開催します。今回は、小・中学生の保護者を対象に実施します。弥彦小・中学校の家庭には、チラシを配布しました。村ホームページに開催のお知らせをアップしています。講座参加者から、多くの保護者に聞いてもらいたいとの声が寄せられています。奮ってご参加ください。

時 3月12日(土) 午前10時～11時30分

所 弥彦総合文化会館 小ホール

対 小中学生の保護者

申・問 弥彦村公民館(総合文化会館内)

TEL 94-4311 FAX 94-4312

2月1日から3月10日まで受付



講演会のお知らせ ～大河津分水と彌彦神社について～

令和4年度に、大河津分水通水100周年及び関屋分水通水50周年を迎えるにあたり、講演会を開催します。

皆さんの参加をお待ちしております。

時 3月5日(土) 午後2時～

所 弥彦総合文化会館 小ホール **定** 50名

■申込方法

※申込方法は、HPの「大河津分水通水100周年」をご覧ください。

問 信濃川河川事務所 調査課 0258-32-3243

以下のスペースは有料広告です

害虫害獣駆除・消毒のことなら



TEL 0256-35-4460

どんなこと
できるの?



Webにて
紹介

新学期前からの基礎計算トレーニング 弥彦そろばん教室

矢作・麓・弥彦の3教室で、週6回授業を行っています。
お好きな日に何日でも練習していただけます。

無料体験受付中

詳しくはホームページ

連絡先 080-5680-4139 講師 小島 章夫





動物愛護推進員の募集について

県内にお住まいの20歳以上の方で、動物の愛護や正しい飼い方等に関する知識と経験を持っており、積極的にボランティアにご協力をいただける動物愛護推進員を募集しています。

なお、募集案内は、三条地域振興局健康福祉環境部の窓口等にあります。また、県のホームページでも入手できます。

○募集期間 1月31日(月)まで

○任期 令和4年4月から2年間(再任可)

☎ 新潟県福祉保健部生活衛生課 動物愛護・衛生係
025-280-5206



自衛官募集

【自衛官候補生】

■受付期間 年間を通じて受付中

■試験期日 受付時にお知らせします。

■資格 18歳以上33歳未満

■入隊時期 令和4年3月下旬～4月上旬

■その他 役場に自衛隊OBがいます。
お気軽にご相談ください。

☎ 自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所
0256-52-5222

<https://www.mod.go.jp/pco/niigata/HP/kamo.html>



弥彦村奨学生募集

人材育成を目的として奨学生を募集します。借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。

対 令和4年4月に高等学校、高等専門学校(高専)、高等専修学校、短期大学、大学および大学院に在学または入学見込みの方

■奨学金の額

学校種別	貸与月額
高等学校 高等専門学校(1～3学年)	15,000円
高等専修学校	25,000円
大学・大学院・短期大学 高等専門学校(4・5学年)	30,000円

■提出書類 弥彦村教育委員会所定の申込書
役場別館、役場住民課窓口、弥彦総合文化会館にあります。
(村ホームページからダウンロードすることもできます。)

✂ 4月15日(金)

申・問 弥彦村教育委員会(役場別館内)94-1021



モンゴル国エルデネ村の子どもたちの絵を展示します

エルデネ村と弥彦村の交流の一環として、子どもたちが絵の交換を行いました。

絵のテーマは、「日本の自然や文化」「モンゴルの自然や文化」です。

この機会にぜひエルデネ村の子どもたちが一生懸命描いた絵をご覧ください。

時 1月31日(月)から2月28日(月)まで
平日 午前8時30分～午後5時15分
(月曜日は午後7時まで)

所 役場村民ホール



問 弥彦村教育委員会 教育課 94-1021



【建国記念の日】式典案内

弥彦村建国記念祝賀会では、建国記念の日をお祝いし、国を愛する心を新たにする趣旨で「建国記念の日」の祝賀行事を行います。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年のものから内容を下記のとおり変更して行います。

時 2月11日(金・祝)
建国記念の日式典 午前11時～

※新型コロナウイルス感染症の状況により、上記に変更が生じた場合は、村ホームページでお知らせします。

所 彌彦神社 社務所

問 弥彦村建国記念祝賀会事務局
(文化会館内) 94-4311



2月16日(水) 防災行政無線の放送訓練を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)による全国一斉情報伝達訓練を実施します。この訓練は、緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に利用するため行われるものです。

訓練日時については、下記のとおりとなりますので、ご留意ください。

時 2月16日(水) 午前11時

※これは放送訓練です。

防災行政無線から放送が流れても、ご心配なさらなくてください。

問 総務部 防災・情報対策課 防災係 94-3138



弥彦の茶の間うさぎ庵 開放日案内・食材提供のお願い

「弥彦の茶の間うさぎ庵」は、村民であれば誰がきてもいい、いつ来てもいい、いつ帰っても良い、自由に過ごして楽しい時は笑って、悲しい気持ちは共有して、帰る時に心がほっとできるような地域の茶の間です。希望する方にはお昼ご飯の提供を始めています。感染症対策のため食事中のみ黙食となりますが、一期一会の出会いを楽しみに一度遊びに来てください。

また、昼食作りのための食材を提供いただける方も募集しています。お米・ジャガイモ・人参・玉葱等の日持ちする物を提供いただけると幸いです。詳しくはお問い合わせください。

冬場は天候が不安定な為、急遽開放を中止する可能性があります。情報を随時更新しておりますので、弥彦の茶の間うさぎ庵専用ホームページや社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

○弥彦の茶の間うさぎ庵ホームページ
(<https://usagiann-yahiko.jimdosite.com>)



○弥彦村社会福祉協議会ホームページ
(<https://www.yahiko-shakyo.com/>)



- 時** 毎週月曜日(祝日含)午前10時～午後2時
所 弥彦村大字弥彦1224番地(旧かどや旅館1階)
対 村内の方どなたでも
¥ 大人1日200円(お茶代など)
食事を希望される方は別途300円
中学生以下はいずれも無料
問 弥彦の茶の間うさぎ庵 94-5232(開放日)
社会福祉協議会94-4551(開放日以外)



ひとり親世帯へ 生活支援特別給付金を支給しています

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、大きな困難を抱えている低所得のひとり親世帯へ生活支援特別給付金を支給しています。

- 対** 次の①～③のいずれかに該当する方
①令和3年度4月分の児童扶養手当が支給された方
②公的年金等を受給しており令和3年度4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されているが、平成31年1月～令和元年12月までの収入が手当の受給水準になっている方
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変する中、収入が児童扶養手当の受給水準になっている方
■ 給付額 子ども1人につき5万円
■ 支給手続き
①の方はすでに4月30日に児童扶養手当の支給口座に振り込みました。②及び③に該当する方は申請が必要です。ご自身が該当すると思われる方など、詳しいことはお問い合わせください。
■ 申請期限 2月28日(月)まで
問 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133

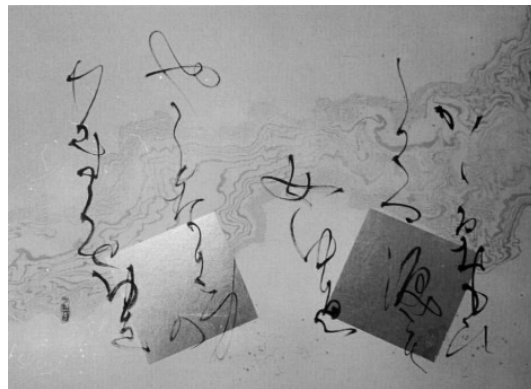


弥彦の丘美術館 中村暢子書展「刹那」一時を創る

線を書く、それは一瞬のこと。歌の想い、時々心の揺らぎが無数の一瞬の重なりとなり、作品になる。それらを伝えるものを創り出そうとする中村暢子の書展をお楽しみください。

皆様のご来場をお待ちしています。

- 時** 2月19日(土)～3月21日(月・祝)
午前9時～午後4時30分(会期中無休)
所 弥彦の丘美術館
¥ 大人300円(高校生以上)小・中学生150円
問 弥彦の丘美術館 94-4875



「宿世」



お金のトラブルなど 弁護士による無料相談会を開催します

借金、ローン、公共料金の滞納、見覚えのない高額な請求や契約、できすぎた投資話など、お金のトラブルで困っていることはありませんか？

秘密は厳守しますので、安心して気軽にご相談ください。

なお、相談当日は、相談内容に応じて、契約書や借入証、領収書などの関係書類をご持参ください。

- 時** 3月9日(水) 午前9時～12時
一人あたりの相談時間は1時間以内です
(要電話予約 3月8日(火)午後3時まで)
※予約状況により、当日予約なしでも相談可能な場合がありますので、お問い合わせください。

- 所** 役場 第1会議室(1階)
■ 担当弁護士:TM共同法律事務所 海藤隆之様
申・問 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132



児童生徒の就学援助制度

村では、経済的にお困りのご家庭に、学校でかかる費用(学用品費、給食費等)の一部を助成する就学援助制度を設けています。詳しくは教育委員会へご相談ください。

- 問** 弥彦村教育委員会(役場別館内) 94-1021

🔊 灯油購入費助成の申請は お早めに

先月ご案内いたしました令和3年度弥彦村灯油等購入費助成事業の申請は2月28日(月)までです。まだ申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

- 📌 ①生活保護世帯
②令和3年度市町村民税非課税世帯
③「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」支給世帯
※在宅でない方は対象となりません。

■助成額 1世帯あたり5,000円

■申請方法 申請書、振込先口座がわかるものを準備し、令和4年2月28日(月)までに福祉課へ郵送(必着)または持参し提出してください。

■支払について

下記の予定で助成金のお支払いをします。口座をご確認ください。

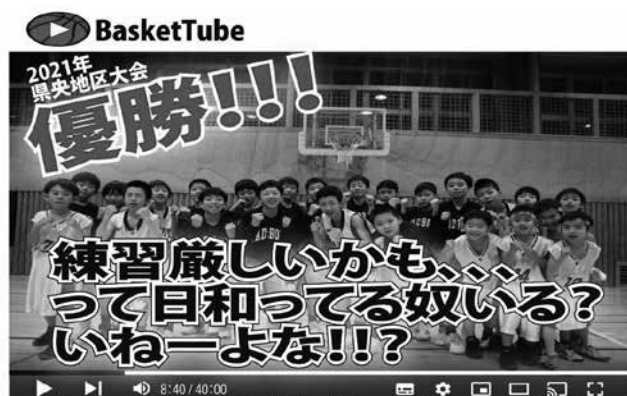
申込日	支払日
1月7日(金)まで	1月21日(金)済
1月19日(水)まで	1月31日(月)予定
2月7日(月)まで	2月21日(月)予定
2月14日(月)まで	2月28日(月)予定
2月28日(月)締切	3月10日(木)予定

※申請後、課税状況等により対象とならない世帯には別途通知します。

📞 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133

🏀 第43回新潟県U12 バスケットボール大会出場!!

12月4日、5日に行われた第43回新潟県U12バスケットボール大会に出場。結果はベスト16でした!



BADBOY'S 新入部員募集中!!!
ミニバスケットってめちゃくちゃ楽しかった。

カッコいい先輩たちに続け!一緒にバスケしませんか?
部員募集中!

📞 代表:馬場 090-3473-4661

🔊 広報やひこ・弥彦村ホームページ 有料広告募集のお知らせ

広報やひこ・村ホームページに掲載する有料広告を募集しています。各種とも宣伝効果の高い広告ですので、この機会にぜひご利用ください。

申し込みの際には、村ホームページ記載の広告掲載取扱要綱、広告掲載基準、広告募集要項及び注意事項等をご確認、承諾のうえ申し込みください。

※詳細は村ホームページをご確認ください。



📞 総務部 総務課 企画財政係 94-3131
kikaku@vill.yahiko.niigata.jp

🔊 各種無料相談会 案内

住民の皆様が抱える様々な悩みごと等の相談会を毎月開催しています。

秘密は固く守られます。相談は無料ですのでお気軽に相談ください。

相談会	日時	会場	主な相談内容
①行政相談会	2月3日(木) 午後1時~3時	役場1階 住民相談室	行政への意見、 要望、苦情など
②司法書士による相談会 ※要予約	2月10日(木) 午後1時~3時	役場1階 住民相談室	登記、債務、成年後見 などの法律相談
	予約: さくらまち司法書士事務所 0256-63-4984 電話時間:平日 午前9時~午後5時		
③ふれあいなんでも相談	2月17日(木) 午後1時~3時	役場1階 住民相談室	日常の様々な 不安や心配事など

📞 ①② 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132
③ 住民福祉部 福祉課 福祉係 94-3133

🔊 旧武石家住宅の修理が 完了しました

昨年の雪害により屋根の一部が損傷しましたが、今回の差茅補修ですっきりきれいになりました。

現在は冬季休館中ですが、4月になりましたらぜひご覧ください。

4月1日から11月30日までの土日祝日

🕒 午前9時~午後4時30分

👤 大人200円 小中学生100円



📞 教育課 社会教育係 94-4311

暮らしのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1 ㊦ リズム体操 (10:00~) 観山 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	2 からだスッカリ教室③ (13:30~) 保セ	3 ㊦ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 楽ちよこ体操 サポーター養成講座③ (13:30~) 保セ	4 けんこつ体操の会 (10:00~) 保セ	5
6	7 ㊦ ㊦ 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日	8 レクダンス (9:30~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	9 ㊦ すこやか体操 (10:00~) 保セ からだスッカリ教室④ (13:30~) 保セ 古文書クラブ (14:00~) 観山	10 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 楽ちよこ体操 サポーター養成講座④ (13:30~) 保セ	11	12
13	14 ㊦ ㊦ 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日	15 ㊦ リズム体操 (10:00~) 観山 こころの相談 (13:30~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	16 1歳半健診 (12:45~) 保セ 2歳、2歳半歯科健診 (13:00~) 保セ 歯科健診とフッ素塗布 (13:15~) 保セ	17 ㊦ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 赤ちゃんマッサージ教室 おざらい会 (10:00~) 保セ 子育て相談 (10:00~) 保セ からだスッカリ教室⑤ (13:30~) 保セ	18 けんこつ体操の会 (10:00~) 保セ	19 中村展開催 (9:00~) 美術 介護者のつどい (13:30~) 保セ
20	21 ㊦ ㊦ 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日	22 レクダンス (9:30~) 保セ 赤ちゃんマッサージ教室① (10:00~) 保セ お誕生健診 (12:45~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (13:30~) 体育	23	24 離乳食相談 (10:00~) 保セ 婦人のスポーツ広場 (10:00~) 体育 からだスッカリ教室⑥ (13:30~) 保セ	25 ㊦ けんこつ体操の会 (10:00~) 保セ	26
27 マイナンバーカード 休日申請・交付 (9:00~12:00)	28 ㊦ ㊦ 文化会館休館日 高齢者総合生活 支援センター休館日 健康相談 (13:30~) 保セ	<p style="text-align: center;">納期限のお知らせ</p> <p>2月28日(月)は下記税金などの納期限(振替日)です。 忘れずに納付しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税 第4期 ・国民健康保険税 第8期 ・介護保険料 第11期 <p>☎ 総務部 税務課 94-3134</p>				

保セ 保健センター 役場 弥彦村役場 サン サン・ビレッジ弥彦 家庭 各家庭 文化 文化会館 美術 弥彦の丘美術館 改善 農村環境改善センター 会館 総合文化会館 体育 弥彦体育館
 支援 高齢者総合生活支援センター 観山 観山荘 コミ 弥彦村総合コミュニティセンター 夢 夢の木はうす 工房 きらめき作業工房 地域 地域交流センター 中学 中学校体育館
 簡文 公民館簡支館 桜井 桜井の里 分水 分水の里 住 住民課・税務課延長窓口 特 特筆事項 ㊦ マイナンバーカード申請・交付(次ページ参照)

やひこ

電話投票番号 21# 開催日程表 令和4年2月 ※ご来場の際にはマスク着用をお願いいたします。

2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
	取手FI	静岡記念									奈良記念	平塚FI	いわき平FI	全日本選抜												高知GIII			
	広島FI			和歌山FI							立川FII	岐阜FI	防府FI	取手(GI)											大宮FI	静岡FII			
	大垣FI										大垣FI	西武園FII														岸和田FI	京都向日町FI		

ご来場の際、入場口にて検温を行っております。37.5度以上の方はご入場をお断りしております。TEL 0256-94-2066



戸籍の窓



12月16日～1月15日 届出分

敬称略

お誕生おめでとうございます

誕生日	住所	新生児名	性別	保護者
令3 12.26	美山	樋口あまね アマネ	女	新
令4 1. 3	観音寺	三富結月 ユヅキ	女	章央

おくやみもうしあげます

ご逝去	住所	故人	年齢	世帯主
令3 12.20	川崎	栗田博之	60	本人
令3 12.26	走出	相澤孝	89	本人
令3 12.30	井田	鈴木重一	83	本人
令3 12.31	大戸	石川敏	75	本人
令4 1. 5	井田	日野十一	90	本人
令4 1.13	走出	河村貞子	72	牧郎

※戸籍の窓は、掲載の承諾をいただいた方を掲載しています。

人口のうごき

令和3年12月31日現在

●人	□ 7,802 (-10)		
		(うち外国人23)	
	男	3,785 (-10)	
	女	4,017 (±0)	
●世帯数	2,755 (+3)		
●出生	0	●死亡	10
●転入	12	●転出	12

編集後記

「人生は選択の連続である」というシェイクスピアの有名な名言があります。人生は選択の連続で、日々の選択の結果で作られています。もし現状に不満があるなら、自分のした選択が間違っていたのかもしれませんが。私がお正月に食べ過ぎて、お腹に少しお肉がついたのも選択の結果です。今のところ後悔はありません。㊦



マイナンバーカード申請・交付 休日および夜間窓口開設のご案内

マイナンバーカードの申請・交付について、休日および夜間窓口を開設しています。

◆申請について

タブレット端末で、写真撮影(無料)から申請まで行います。申請者ご本人が来庁のうえ、QRコード付きの個人番号カード交付申請書をお持ちください。申請書がない場合は、事前に用意しますので、お申し出ください。

◆交付について

交付通知書ハガキが届いた方が対象です。

★いずれも完全予約制ですので、申請者ご本人が来庁可能な日時を電話予約したうえでお越しください。

◆休日窓口開設

2月27日(日)、3月6日(日) 午前9時～12時

◆平日夜間窓口開設

午後5時15分～7時

窓口開設日はP.18「暮らしのカレンダー」をご覧ください。㊦のマークがついている日が開設日です。

★マイナンバーカードを申請した方には、1か月程度で交付通知書ハガキを郵送します。ハガキが届きましたら、必要書類をご用意のうえ、ご本人が住民課にお越しいただき、マイナンバーカードを交付します。

※詳細はマイナンバーカード総合サイト

(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)

をご覧ください。



☎・問 住民福祉部 住民課 住民医療係 94-3132

※予約受付時間(平日)午前9時～午後5時

休日当番医

内科系 9時～17時	2月6日(日)	水澤こどもクリニック	燕市東太田6864-1 0256-61-3456
	2月11日(金・祝)	菊川脳神経内科クリニック	燕市杣木1428 0256-61-6000
	2月13日(日)	さかいファミリークリニック	燕市柳山777-1 0256-61-7737
	2月20日(日)	丸山生春医院	燕市白山町1-3-20 0256-66-3051
	2月23日(水・祝)	岩崎内科医院	燕市小高828 0256-61-3666
	2月27日(日)	水澤内科医院	燕市仲町6-13 0256-66-5522
休日夜間診療	内科・小児科・歯科 休日 9:00～17:00 内科・小児科 夜間 19:00～22:00	西蒲原地区 休日夜間急患センター	西蒲区巻甲4363 0256-72-5499
	内科・小児科・外科・整形外科 休日 9:00～12:00 13:00～16:30 土曜 14:00～16:30 夜間 19:00～22:00	県医師会 応急診療所	三条市興野1丁目13-67 0256-32-0909

※都合により変更になる場合があります。

☎ 弥彦消防署 94-3152



発行/弥彦村役場 〒959-0392 新潟県西蒲原郡弥彦村大字矢作402

☎0256-94-3131 FAX 0256-94-3216

ホームページアドレス <https://www.vill.yahiko.niigata.jp>

Eメールアドレス yahiko@vill.yahiko.niigata.jp

編集/総務部総務課企画財政係 発行日/令和4年1月25日



村HP



村公式Instagram

株式会社いとおさんち
設立:2021年3月10日
所在地:弥彦村美山 6509-1
事業内容:アラゲキクラゲの生産・販売
HP:https://itosanchi.com/



美 山地区にチタン製品の加工を行う工房・事務所がある株式会社 Swing。その敷地内には弥彦村産きくらげを生産している「株式会社いとおさんち」があります。

株式会社いとおさんちを設立した経緯は、地域のために何か新しいことができないだろうかというところ、年を取ってからもできる軽作業の多い室内でのきのこ栽培が良いと考え、村では誰もやっていないということからきくらげの栽培を始めたそうです。

栽培環境は、地熱を活用した独自の栽培設備を導入し、省エネルギーや環境に配慮。設備内の温度や湿度、二酸化炭素濃度などはスマートフォンで管理すること

で、年間を通じて安定した生産が可能とのこと。この栽培システムは県外事業者から導入した



▲お話を伺った伊藤豊代表取締役社長(左)、小越健太郎取締役(右)

いと、問合せがきているそうです。

いとおさんちのきくらげは「肉厚でサイズが大きい」ことが特徴で、いとおさんち公式オンラインショップなどで購入することができ

ます。今後は、高齢者の雇用環境の整備、きくらげのフリーズドライ化を進め、商品展開先も増やすそうです。

最後に、伊藤豊代表取締役社長は「時代の変化にも柔軟に対応し、常にブラッシュアップを続けて行きたい。創業当初から地域の人にはお世話になった。お世話になった地域の人の笑顔の一つでも多く増やしていけたら」と語ってくれました。

株式会社いとおさんち・弥彦村産きくらげに興味を持った方はぜひ、「いとおさんち」のきくらげを食べてみてはいかがでしょうか。



▲▼いとおさんちのきくらげは「完全無農薬」



▲▶最大で年間30tも生産可能な設備

村長席から

村民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。穏やかな新しい年を迎えられたことと思います。今年は皆さんにとって、どんな年になりますでしょうか。まずは健康で元気に過ごされることを心からお祈りしております。

私にとって令和四年は、村長二期目の最終年となります。新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が飛び込むなど、あっという間に三年が過ぎてしまいました。まだまだ、課題が山積しています。

第三回目のワクチン接種、次いで行政のデジタル化に対する村としての準備、体制づくり、村の将来を支えてくれる枝豆の栽培、販売、加工への本格的な取り組み開始などです。

全く新規に取り組まなければならぬ大変な課題もあります。大ホールの天井構造が耐震不適合からホールの使用を禁止している文化会館をどうするかの問題です。解決策として望みをかけていたドーム型第二競輪場建設が無理とはっきりしたことから村独自に真正面から取り組みざるを得なくなりました。三月の村議会までに方針を決めることにいたしました。いずれにしましても、今年もまた忙しい年になりそうです。

弥彦村長 小林 豊彦